

2019年01月28日

【格付変更】

岩手銀行

発行体格付： A → A- [格付の方向性：安定的]

格付投資情報センター(R&I)は上記の格付を公表しました。

【格付理由】

岩手県で預貸金シェアがトップの地域銀行。収益力の改善が課題であり、2017年1月に発行体格付を維持したが、方向性をネガティブにして取り組みを見守ってきた。

顧客部門の収益は低迷が続いている。貸出金残高は増加に転じたものの、利回り低下の影響をカバーできず、2018年9月期の貸出金利息は前年同期比で減少している。役務取引等利益の増加も業務粗利益の改善に大きく寄与するまでには至っていない。中小企業融資が伸びている点や営業店のBPR（業務プロセス改革）といった生産性向上施策に取り組んでいる点を踏まえても、マイナス金利環境の下で収益力を改善するのは難しいと判断し、発行体格付をAからA-へ変更した。

中小企業融資や個人ローンは残高の増加が続いている。特に中小企業融資は営業店と本部の連携強化や戦略商品の導入によって伸び率が改善している。残高の積み上げとともに、事業性理解（評価）を通じたソリューション営業などで非金利収益を強化するのが課題だ。

与信業務運営は保守的で、貸し出しのリスク選好度は低い。大口集中リスクはやや大きいですが、集中リスクを過度に抱えないよう管理態勢の整備を進めている。資産の質は健全。ネットリスク管理債権比率は低下が続いているほか、不動産賃貸業向け融資の質にも問題はない。住宅ローンの質も良好だ。

リスク耐久力はAゾーンに見合う。預証率が高く、市場リスクは大きい反面、信用リスクが減少している。運用資産の多様化を進めているが、金利リスクを中心に過度なリスクテイクを抑制する仕組みが備わっている。対顧客の収益力を強化し市場部門への運用依存度を引き下げることが、リスク耐久力の向上につながるとR&Iはみている。

【格付対象】

発行者：岩手銀行(証券コード：8345)

| 名称 | 格付 | 格付の方向性 |
|-------|--------|--------|
| 発行体格付 | A → A- | 安定的 |

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail infodept@r-i.co.jp
 ■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室 (広報担当) TEL. 03-6273-7273

株式会社 格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目2番地テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が発行する金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html> をご覧ください。

信用格付に関わる事項

| | |
|----------------------------|--|
| 信用格付業者 登録番号 | 株式会社格付投資情報センター 金融庁長官（格付）第6号 直近一年以内に講じられた監督上の措置は、ありません。 |
| 主任格付アナリスト | 阿部 広夢 |
| 信用格付の付与について 代表して責任を有する者 | 住田 直伸 |

| | |
|---|---|
| 信用格付を付与した日 | 2019年01月23日 |
| 主要な格付方法 | 事業法人等の信用格付の基本的な考え方 [2018.05.31] 金融機関等に共通する格付の考え方 [2017.03.07] 預金取扱金融機関 [2015.12.21] |
| 上記格付方法は、格付を行うにあたり考慮した他の格付方法とともに以下のウェブサイトに掲載しています。 https://www.r-i.co.jp/rating/about/rating_method.html | |
| 評価の前提は、以下のウェブサイトの格付付与方針に掲載しています。 https://www.r-i.co.jp/rating/about/rating_grant.html | |
| 格付符号とその定義は、以下のウェブサイトに掲載しています。 https://www.r-i.co.jp/rating/about/definition.html | |
| 格付関係者 | 岩手銀行 |
| 注 格付関係者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第三百七条に基づいて、R&Iが判断したものです。 | |
| 利用した主要な情報 | 決算書類、開示情報 |
| 品質確保のための措置 | 公認会計士の監査済みである、またはそれに準じた信頼性が確保されている決算書類であること。一般に開示された、またはそれに準じた信頼性が確保されている情報であること。 |
| 情報提供者 | 格付関係者 |
| 信用格付の前提、意義及び限界 R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見です。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではありません。信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではありません。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていません。 R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じていますが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがあります。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがあります。 利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR&Iが判断した場合、発行体格付又は保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがあります。 | |